

お使いのガス種は「LPガス」です。

ガスご使用の手引き

保存版

いつでもご覧頂けるよう、取り出しやすい場所に保存ください。



INDEX

供給するガスとガス機器	01	ガスメーターの検針について	19	もしも～こんなときは	
仙台市ガス局の安全・安心への取り組み	02	ガス料金の計算方法	20	ガス漏れに気づいたら	29
安心してご利用いただくために		おトクな料金プランについて	22	このような状態になったら	30
キッチン編	03	ガスご使用の解約について	23	業務用厨房をお使いのお客さまへ	31
お風呂・給湯編	06	所有区分について	24	ガスが出なかったら	32
リビング・乾燥機編	09	お客さま情報保護方針	25	自然災害が起きたら	33
接続具編	11	ガスの安全ルール	27	緊急時の連絡先	裏表紙
業務用編	13	よくあるご質問	28		
ガス料金のお支払い方法	15				



仙台市ガス局

ガスやガス機器のこと、ご存じですか？

本手引きは、お客さまがより安全に、安心して仙台市ガスをご使用いただけるように、ぜひ知っていただきたいことをまとめたものです。

ガスご使用の前に必ずご一読いただき、毎日の快適な暮らしにお役立てください。

供給するガスとガス機器

お客さまがお使いのガスの種類は「LPガス」です

お客さまがお住まいの団地ではLPガスをお届けしています。ガスの種類に合わないガス機器を使用すると大変危険です。ガス機器をご購入の際は、LPガスと表示されているものをお買い求めください。

※都市ガス(13A)用のガス機器は、ご使用になれませんのでご注意ください。

LPガスは空気より重いため、万一ガスが漏れた場合、床面付近にたまるおそれがあります。



ガス機器のガスの種類は、機器に貼付されているステッカーをご確認ください。

型式名	ガス消費量
LPガス	
メーカー名	

(例)LPガスの場合



警告

お届けしているガスには、有毒な物質である一酸化炭素が含まれておりませんが、取扱いを誤ると一酸化炭素(CO)中毒や爆発などの危険性がありますのでご注意ください。

ガスの種類に合ったガス機器を



警告

ガス機器がガスの種類と合っていない場合は、火災や不完全燃焼による一酸化炭素(CO)中毒の原因となります。必ずガスの種類に合ったガス機器をお使いください。



ガス機器とガスの種類が合っていない場合(一例)
不完全燃焼



ガス機器とガスの種類が合っている場合
正常な燃焼

ガス機器のご使用、日常管理について



注意

ガス機器はお客さまの大切な資産です。お客さまご自身で責任をもって管理し、正しく使用してください。ガス機器の安全なご使用、日常管理については、ガス機器などの取扱説明書をよく読んでいただき、その内容を理解してご使用いただくことが大切です。ガス機器や給排気設備は、定期的に点検、清掃をしましょう。



警告

ガス機器ご使用時に不快な臭い、炎のあふれ、機器本体の異常な過熱や変色、異音、排気口の周辺がススけているなどがあれば、ただちに使用を中止し、ガス機器購入店またはメーカーに点検・修理をお申し込みください(有償)。

日常管理に関する動画はこちらから

YouTubeで見る

https://youtu.be/q-aBqwr_890



ガスを使うときは“換気”してください

換気扇を回すか、窓を開けましょう。



警告

換気が不十分な場合、燃焼に必要な空気(酸素)が不足して不完全燃焼となり、一酸化炭素(CO)中毒の原因となるおそれがあります。



換気に関する動画はこちらから

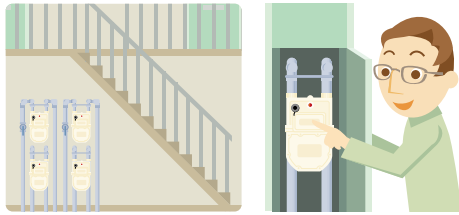
YouTubeで見る

<https://youtu.be/OUVwR2meDEo>

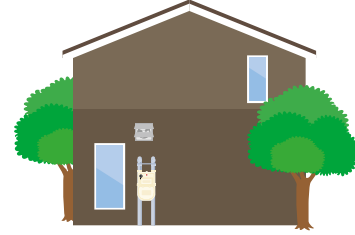


ふだんからガスメーターの設置場所を確認してください

マンション・アパートの場合

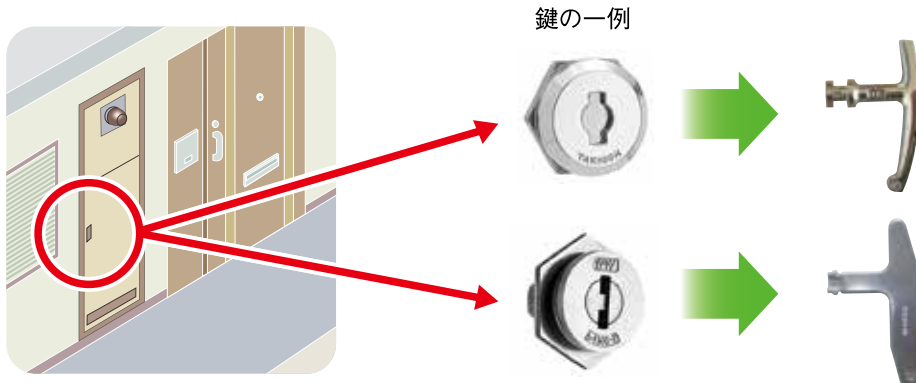


一戸建ての場合



注意

マンションなどの建物によっては、メーターボックスを開けるのに鍵が必要になる場合があります。いざという時、ガスメーターの操作ができるように鍵を準備しておきましょう。(下記の他にも鍵には種類があります)(メーターボックスの鍵をお持ちでない場合は、管理会社等にお問い合わせください)



仙台市ガス局の安全・安心への取り組み

1 定期ガス設備点検

お客さまにガスを安全にお使いいただくため、ガス事業法に基づいて、ガス配管の漏えい検査、給排気設備(ガス風呂がま・ガス給湯器)などの調査にお伺いするものです。ご訪問の際、お客さまから点検費用をいただくことはありません。



YouTubeで見る <https://youtu.be/mQS-pAKK5pE>



2 安全安心出前講座

地域の防災訓練などで地域のみなさまがお集まりになるところへ出向き、ガスに関する安全対策や地震時の対応、安全機器のご紹介などガスを安全安心にご使用いただくための出前講座を行っております。

安心してご利用いただくために

キッチン編

ガスコンロ

コンロ使用中はその場を離れずに

コンロ火災のほとんどが火を止めずにその場から離れたことが原因です。調理の途中で離れるときは、必ず火を消してください。

煮こぼれやふきこぼれなどによる立ち消えに注意

立ち消え安全装置の付いていないコンロの場合、ガス漏れの危険があります。ご注意ください。



バーナーの目詰まりに注意

バーナーを定期的にブラシで掃除してください。目詰まりしたまま使用すると不完全燃焼のもとになります。バーナーキャップを取り外し、ブラシなどで念入りに清掃してください。



グリルご使用時の注意点

グリルの排気口をふさぐと、不完全燃焼を起こす原因となり大変危険です。また、グリルに脂分がたまりと発火し火災の原因となり大変危険です。機種により水入れ皿に水を入れるタイプと、水を入れずに使用できるタイプがあります。説明書をよく読みご使用ください。

ガス機器のまわりに燃えやすいものを置かない。

キッチンペーパーやタオルなどをガス機器のまわりに置かないようにしましょう。

ご存知ですか？

Siセンサー搭載 Siセンサーコンロ

最先端の温度センサーが、調理の状況を判断して ガスと炎をコントロール。賢い(intelligent)センサーが、安心(Safety)・便利(Support)・笑顔(Smile)を届けます。



Siセンサーコンロの標準安全機能

調理油過熱防止装置

油が自然発火するずっと手前の約250°Cで自動消火。

コンロ・グリル消し忘れ消火機能

万が一の消し忘れの場合、一定時間で自動消火。

立ち消え安全装置

お湯の吹きこぼれなどで火が消えてもガスを自動でストップ。



※平成20年4月以降に製造されたガスコンロは、全てSiセンサーコンロです。

炊飯器

内釜のよごれを清掃

内釜の底によごれがたまると、感熱部の働きが悪くなり正常に機能しなくなる場合があります。定期的にお手入れしてください。



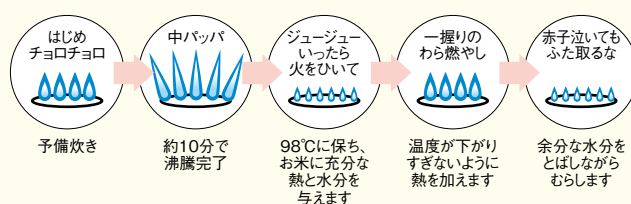
冷めてもおいしい

ガス炊飯器で炊いたご飯は、炊き立てはもちろん、冷めてもおいしいと評判です。お寿司屋さんなど、ご飯にこだわるプロが選ぶのは、ガス炊飯器です。



直火で差がつく「包み炊き」

かまどが手本の包み炊き。強火で鋳物厚釜をムラなく加熱、水分をしっかりと含んだお米はまさに、かまどで炊いたようにふっくらツヤツヤ。プロもうなずくおいしさです。



オーブン

庫内のよごれに注意

オーブン庫内に多量の脂がたまっていないか、こびり付いていないか定期的に点検してください。

食品の脂や炭化物が付着したまま連続してお使いになりますと火災の原因となり大変危険です。

吸気部の清掃

吸気部にほこり、油等が付着していないか使用前に確認してください。

吸気部がふさがっていると不完全燃焼を起こす原因となります。



誤った点火方法に注意

取扱説明書に従い、正しい方法で点火してください。うまく点火しない場合、オーブン庫内に未燃ガスがたまっている可能性があるため、続けて点火操作を行うと異常着火するおそれがあり大変危険です。

オーブン庫内を充分換気し、時間を空けてから再度点火操作を行ってください。

小型湯沸器

よごれや詰まりを清掃

機器上部や給気口にゴミやホコリ、よごれなどがあると、不完全燃焼の原因となることがあります。よごれていたら清掃などのお手入れをしてください。

長時間使用は厳禁

浴槽、洗濯機への給湯や、シャワーを浴びるなどのご使用は大変危険ですので、絶対におやめください。

つけたら換気を

小型湯沸器をご使用の際は、換気扇やレンジフードのファンを回すか、窓を開けて換気をしてください。

停電や故障等で換気扇やレンジフードが稼働しない場合は、窓を開けるなど換気に注意してください。

小型湯沸器の火が消えたら

換気が十分でも使用中に火が消える場合は、不完全燃焼しているおそれがあります。



警告

下記の現象が現れた場合は、
継続して使用すると不完全燃焼による
一酸化炭素 (CO) 中毒のおそれがあり、
大変危険です。
ただちに使用を中止してください。

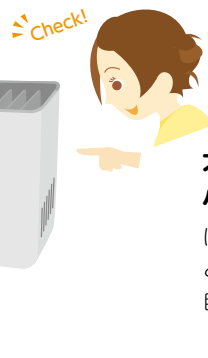
- ご使用中、火が消える場合
(安全装置が作動している可能性があります)
- 前板の塗装がススで黒く変色した場合
- その他、ご使用中に不快な臭い、炎のあふれ、
機器本体の異常な過熱などがある場合

使用中に火が消えた場合、
再点火を繰り返さないで
ください。

また火を
つける

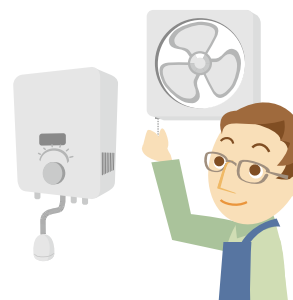
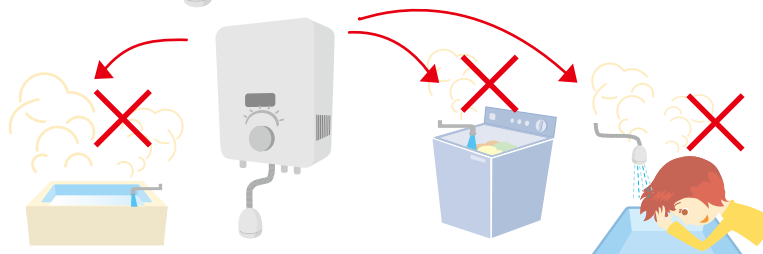


すぐに使用を中止して、
ガス機器購入店、
またはメーカーに
ご連絡ください。



不完全燃焼防止装置付ガス 小型湯沸器

ほこりによる熱交換器の目詰まりなどがあったとき、炎の異常を検知し、自動的にガスを止めます。



換気が十分でも使用中に火が消える場合は、
不完全燃焼しているおそれがあります。

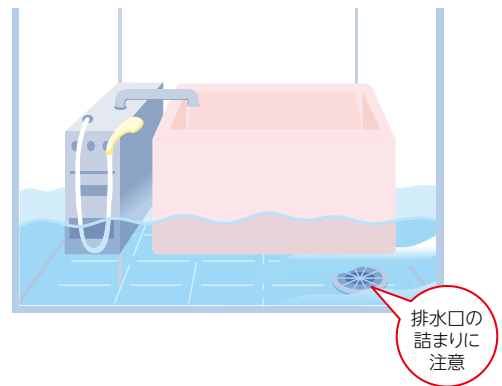


ガス警報器の設置をおすすめします

万が一のガス漏れ、不完全燃焼、火災をランプと音でお知らせします。
くわしくは、P.30中段の「～安全 安心を見守るガス警報器を取り付けましょう!～」をご確認ください。

冠水・空焚きに注意

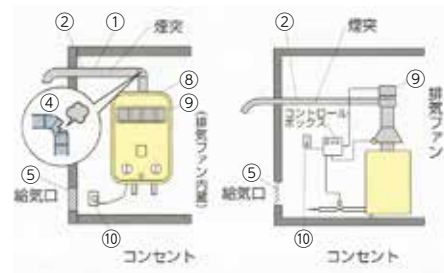
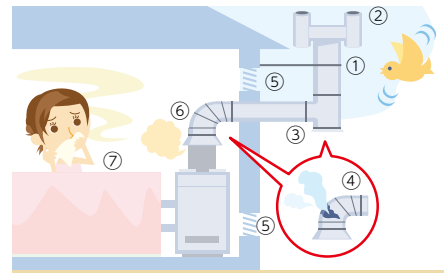
風呂がまなどは水につかると故障や事故の原因となります。機器が冠水しないために、排水口が詰まらないようこまめに掃除してください。また、空焚きは火災や故障の原因となりますので、十分ご注意ください。



煙突・排気ファンなどの「給排気設備」は点検を

煙突や給気口など「給排気設備」に不備があると一酸化炭素(CO)中毒をおこすおそれがあります。

- ①煙突に固定金具がなかったり、グラついたりしていませんか。
- ②煙突に鳥の巣などの異物が詰まっていませんか。
- ③強風や大雪の後、煙突がはずれていませんか。
- ④煙突に、はずれや穴があいていませんか。
- ⑤給気口、換気口がふさがれていませんか。
- ⑥排気ガスがあふれていませんか。
- ⑦使用中イヤなニオイがしませんか。
- ⑧機器の給気口がホコリなどでふさがれていませんか。
- ⑨ご使用中に排気ファンが回転していますか。
(停電や故障等で排気ファンが稼働しない場合は、ガス機器を使用しないでください)
- ⑩電源プラグはコンセントに差し込まれていますか。



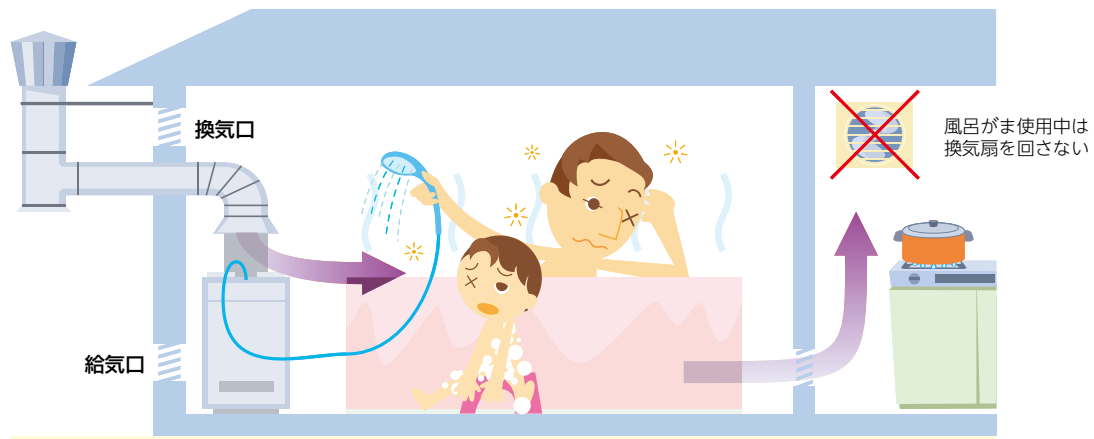
※浴室内に不完全燃焼防止装置が無い煙突式の風呂がまを設置しているお客さまは、この点検が重要です。
※特に、強風や大雪、地震・台風等の自然災害の後は煙突のはずれや壊れないか点検をしてください。

煙突式の風呂がまでお風呂を使用しているときは台所などの換気扇を回さない



お風呂を沸かしているときやシャワーを使っているときに、台所などの換気扇を使用すると、風呂がまの排気が浴室内に逆流し、一酸化炭素(CO)中毒をおこすおそれがあります。

注意

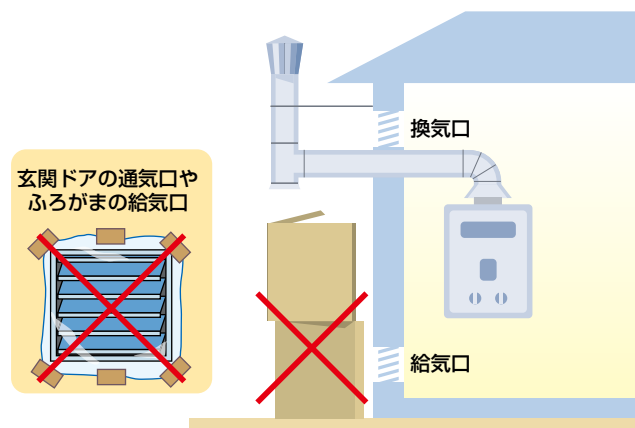


ガス機器ご使用時に不快な臭い、炎のあふれ、機器本体の異常な過熱や変色、異音、排気口の周辺がススけているなどがあれば、ただちに使用を中止し、ガス機器購入店またはメーカーに点検・修理をお申し込みください。

警告

給気口・換気口はふさがない

給気口・換気口がふさがっていると新鮮な空気が不足し、不完全燃焼による一酸化炭素(CO)中毒につながる場合があります。物を置いたり、寒いからといってふさいだりしないでください。



いんぺい 隠蔽部の煙突にご注意

天井裏などの隠蔽部に煙突がある場合は次の点にご注意ください。

- ①煙突がはずれていませんか。
- ②断熱材にシミなどはありませんか。
(煙突に穴があいている可能性があります)
- ③もし点検口がない場合には設置をお願いします。

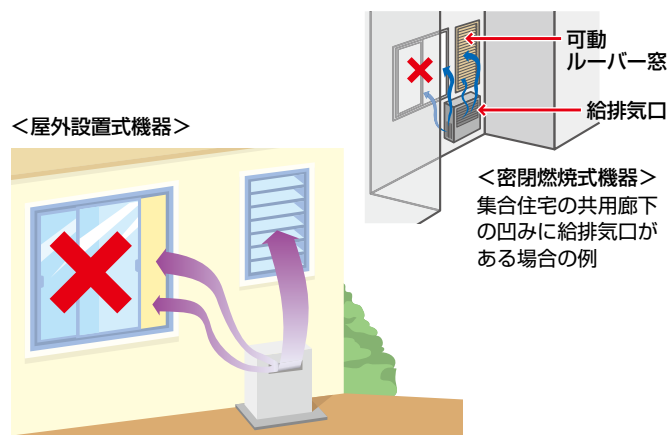


屋外設置式・密閉燃焼式機器の 注意点

屋外で給気と排気を行うタイプのガス機器でも、窓や換気口などから排気が室内に流入し、不快なニオイがしたり気分が悪くなるおそれがありますので、使用中は付近の窓を必ず閉めてください。

機器の排気口周辺がガスが溜まっていたり、機器使用中に気分が悪くなったりする場合は、不完全燃焼しているおそれがあります。ただちに使用を中止してください。

設置状況によっては、ガス機器の移設などが必要な場合があります。

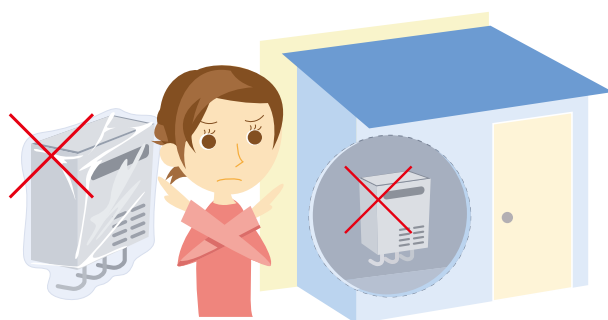


屋外設置式・密閉燃焼式機器の 排気口を囲わない

屋外設置式機器を波板などで囲むと新鮮な空気が不足して不完全燃焼を起こし、一酸化炭素(CO)中毒や死亡事故、機器の故障につながる場合があります。

また、外壁塗装工事・増改築工事などで煙突を取り外したり、給排気設備をシートなどで覆ったりした場合は、ガス機器を使用しないでください。

(ガス機器が不完全燃焼や異常着火を起こす場合があります)



一酸化炭素（CO）中毒に注意しましょう

ガス機器が不完全燃焼をおこした際に一酸化炭素が発生し、それを体内に取り入れてしまうと一酸化炭素（CO）中毒になるおそれがあり、大変危険です。一酸化炭素とはいったいどのようなものか、知っておくことも大切です。

- 一酸化炭素は、無色・無臭。気づきにくく、毒性は強力で、少量の吸引でも危険です。
- 軽い中毒症状は頭痛・吐き気など、風邪に似ていますが、手足がしびれて動けなくなることがあります。
- 重症になると、脳細胞を破壊したり、意識不明になったり、死亡にいたることもあります。



空気中的一酸化炭素濃度（CO (%)）と吸引時間による中毒症状

CO (%)	呼吸時間による中毒症状
0.04	1～2時間で前頭痛や吐き気、2.5～3.5時間で後頭痛
0.16	20分で頭痛・めまい・吐き気、2時間で死亡
0.32	5～10分で頭痛・めまい、30分で死亡
1.28	1～3分で死亡

異常に気がついたらすぐに連絡

ガスくさい、警報器が作動したなど何か気がかりなことがある場合は仙台市ガス局（裏表紙記載）に連絡してください。



安全型ガス機器のおすすめ

古くなった煙突式のガス機器や不完全燃焼防止装置のついていないガス機器は、屋外式や密閉式の安全型ガス機器へお取り替えをおすすめします。

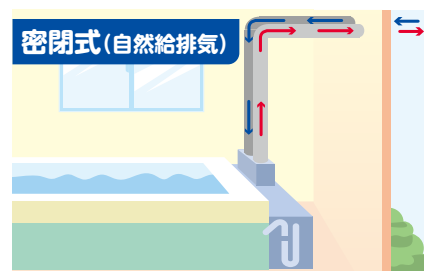
代表的な、安全型機器の設置イメージ



機器を屋外に設置することにより、煙突などの給排気設備は必要なく、最も安全な機器です。



ファンの力で空気を屋外から取り入れ、排気も強制的に屋外へ排出します。



空気を屋外から入れ、排気も屋外へ排出するため、屋内の空気を使わず安全な機器です。

ガス機器の設置・改善は、資格のある専門業者に依頼しましょう

- ・屋内にあるガス風呂がまや湯沸器などは、法令により適正な給排気設備の設置が義務付けられています。給排気設備に不備があると一酸化炭素（CO）中毒を起こすおそれがあり、大変危険です。
- ・ガス風呂がまや湯沸器などを屋内に設置するには、国で定められた資格などが必要です。

※仙台市ガス局では、ガス機器の販売、設置・修理・改善作業は行っておりません。販売・修理などのお問い合わせについては、ガス機器取扱店をご紹介します。

安心してご利用いただくために

リビング・乾燥機編

暖房機器

換気を忘れずに

閉めきったままで暖房を続けていると新鮮な空気が不足し、不完全燃焼の原因となります。1時間に1～2回程度を目安に換気しましょう。

温風の吹出し口の前にスプレー缶を置かない

ファンヒーターやFF暖房機などの温風吹出し口周辺にカセットボンベやヘアスプレー缶、ライターなどを放置すると、熱せられて爆発するおそれがあります。

使用中に電源プラグを抜かない

ファンが止まり、機器本体が過熱するおそれがあります。また故障の原因ともなりますので絶対におやめください。

燃えやすいものを近づけない

カーテン、衣類など燃えやすいものを近づけて使用しないでください。火災になるおそれがあります。

フィルターはこまめに清掃を行ってください

給気フィルターは月に1回程度、掃除機などでホコリを取ってください。フィルターを外したまま機器をご使用されますと、機器の故障や火災、不完全燃焼の原因となりますのでおやめください。

異常を感じたら使用を中止しメーカーや販売店にご連絡ください

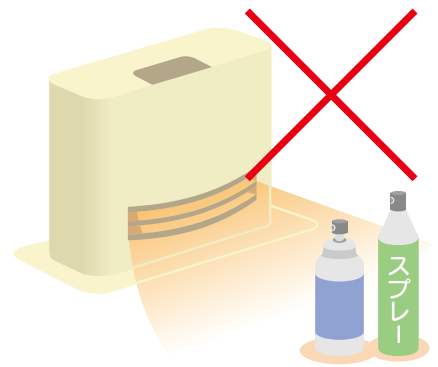
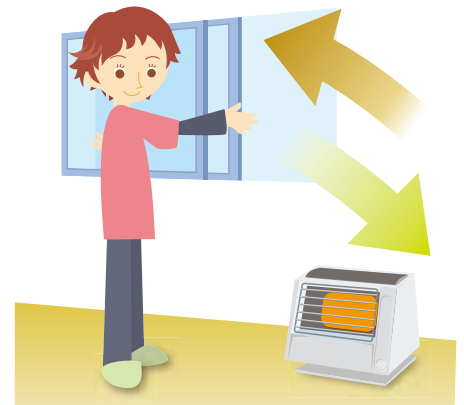
イヤなニオイや燃焼部の変形、炎のあふれ、ススなどが付着していたら不完全燃焼の場合があります。

【ご注意】金網ストーブをお持ちのお客さまへ



警告

- ・金網ストーブは、赤熱面(金網部分)の変形や、やぶれなどの経年劣化により、不完全燃焼を起こしやすくなります。一酸化炭素(CO)中毒のおそれがありますので、早めに不完全燃焼防止装置付のガスファンヒーターなどへお取り替えください。
- ・継続使用される場合は、暖房シーズン前の点検(有料)をおすすめします。



衣類乾燥機

油分が付着した衣類は自然発火に注意

ご使用前に洗濯物をお確かめください。洗濯後でも付着した油分が完全に落ちていないものを乾燥させると、自然発火のおそれがあります。ポリプロピレン繊維製や機械油、食用油などが付着した衣類は絶対に乾燥機を使用しないでください。

- 美容オイル(ボディオイル、エステ系のオイルなど) ●アロマオイル
- 食用油 ●機械油 ●動物系油 ●ドライクリーニング油
- ベンジン ●シンナー ●ガソリン ●樹脂(セルロース系)



ご存知ですか？

ガス温水暖房(ルームヒーター)

●室内はクリーン&快適

室内で燃焼しないため空気をよごさず、また給油の手間もいらないので快適です。

●パワフル&スピーディーに暖めます

床面をほうように、足元からやさしく暖めます。

●静かな運転音

室内の運転音はとても静かです。

●ワンタッチ接続の温水コンセント

壁や床に取り付けた温水コンセントに接続するだけ。ワンタッチで脱着できます。



ガスファンヒーター



●パワフル&スピーディー

温風が吹き出すまで、スイッチを入れてからわずか5秒。あっという間にお部屋を暖めます。

●ラクラク手間いらず

燃料切れすることなく、給油の手間がいりません。

●セーフティ

万が一を考えた安全機能も充実です。(不完全燃焼防止装置、立ち消え安全装置、転倒時ガス遮断装置、ロックスイッチ)

●クリーン

点火・消火時のイヤなニオイも気になりません。

●コンパクト

給油タンクがないので、軽くてコンパクト。省スペースで持ち運びもラクラクです。

乾燥機編
リビング

ガス衣類乾燥機

5kgの洗濯物を約52分でスピード乾燥、所要時間は電気式衣類乾燥機の約1/3です。衣類の湿気は屋外に排出するためお部屋もカラッと快適。外干しが不要なため、雨の日はもちろん、花粉やPM2.5などの微粒子が気になる日でも安心して洗濯ができます。生乾きのニオイもなく、ふっくらやさしい手触りに仕上がります。



ガスなのでパワフル

ガス温水式浴室暖房乾燥機



●冬の浴室もあたたか「浴室暖房」

ガス温水式はパワフル暖房で素早く浴室を温めます。ヒートショック対策にも効果的です。

●カラッと乾燥、カビ知らず「換気乾燥」

入浴後の浴室を短時間で乾燥させ、カビや結露の発生を抑えます。面倒なお掃除の手間が軽減できます。

●洗濯物をやさしく乾かす「衣類乾燥」

衣類乾燥機能では、パワフルな温風で洗濯物も浴室もしっかりと乾燥できます。毎日がお洗濯日和に。

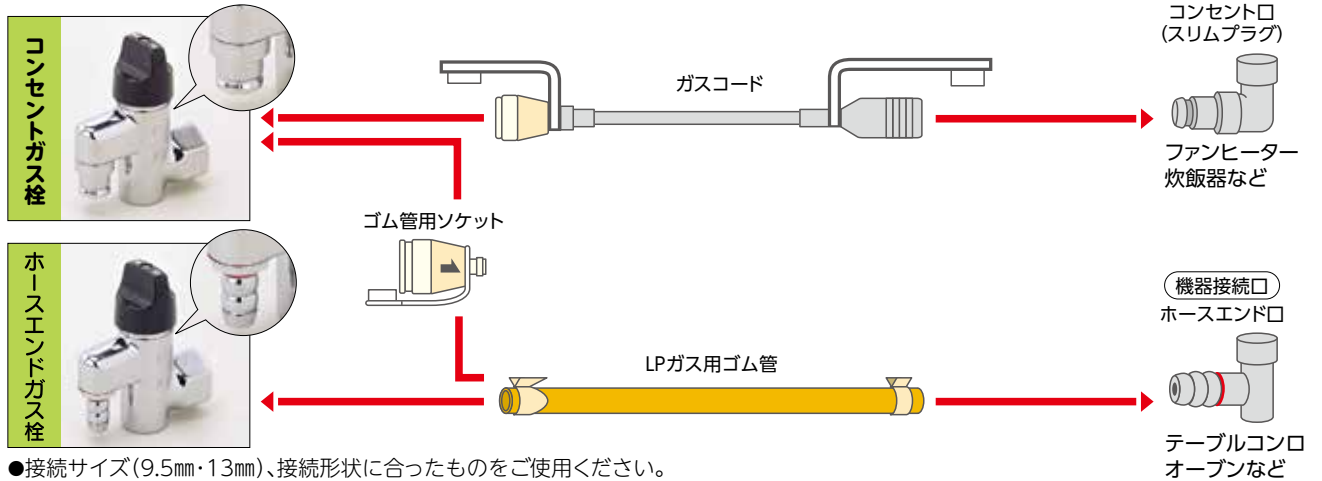




正しい接続でお使いください

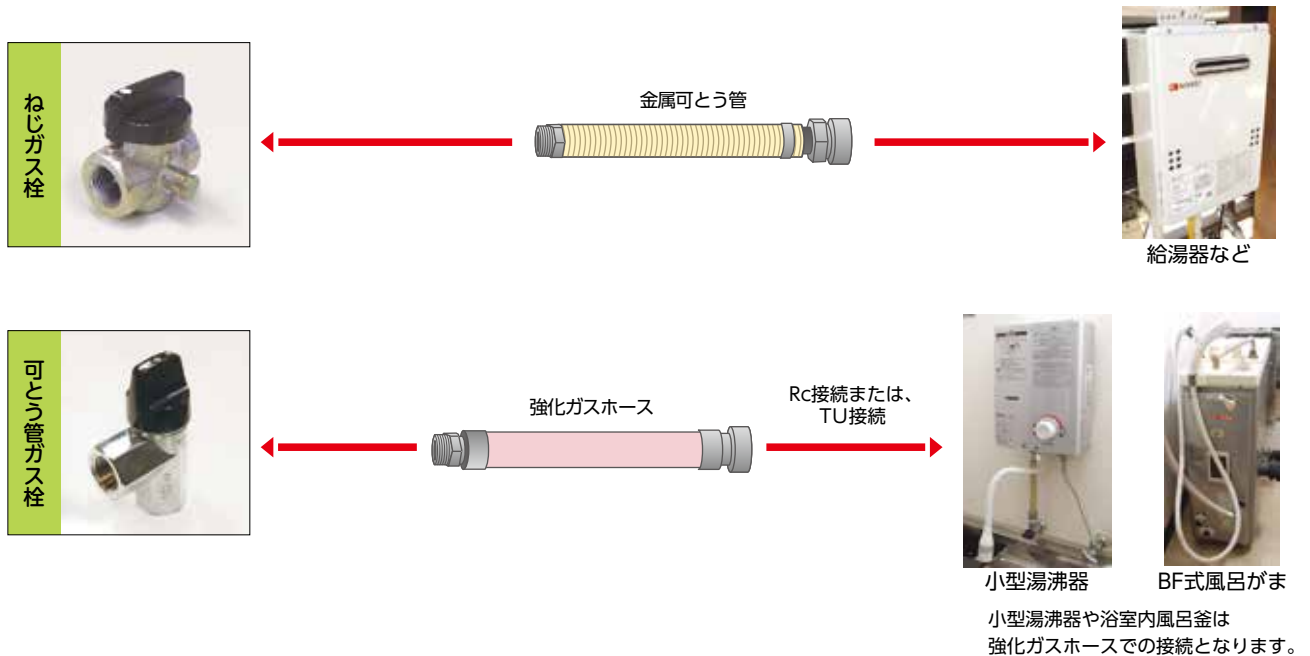
無理な接続はガス漏れ、火災などの原因となりますので、接続の前にガス栓やガス機器の接続部の形状をご確認ください。ガス機器とガス栓を接続する場合は、接続具を必ずガス機器側から接続してください。

◆ガス栓と機器の接続方法(一例)



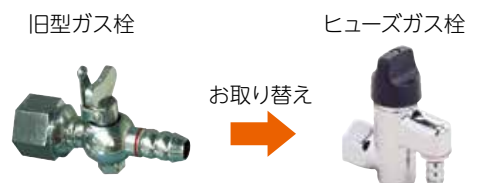
◆固定型消費機器の接続方法(一例)

●ねじ接続は、有資格者による施工が必要です。



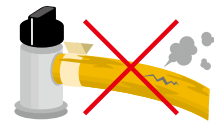
旧型ガス栓はヒューズガス栓にお取り替えをおすすめしています

ヒューズガス栓は、万が一ゴム管が外れたり、途中で切れたりして多量のガス漏れがあった場合、自動的にガスを止めます。旧型ガス栓をお使いのお客さまには、ヒューズガス栓へのお取り替えをおすすめします。



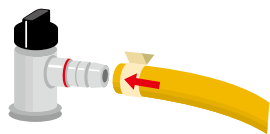
ガス栓・ガス用ゴム管・ガスコードもチェックをお願いします

- ひび割れや固くなったゴム管はお取り替えください。

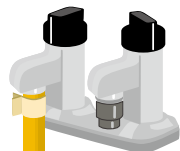


現在、赤・青ゴム管をお使いの方は、耐久性の高いソフトコードにお取り替えください。

- ゴム管は、赤い線まで差し込み、ゴム管止めで止めましょう。また、ゴム管を取り外すときは、必ずガス栓を閉めましょう。

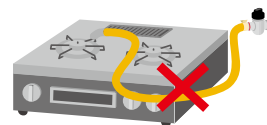


- お使いにならないガス栓は誤って開けないように注意してください。



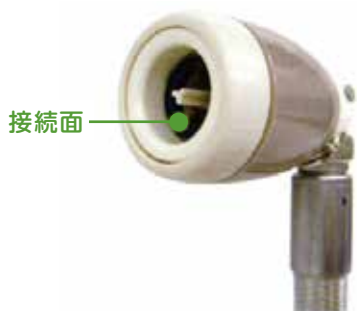
使わないガス栓にはキャップをつけましょう。

- ゴム管は、適切な長さで使用してください。ゴム管がコンロ下などの高温部に近づかないように接続してください。

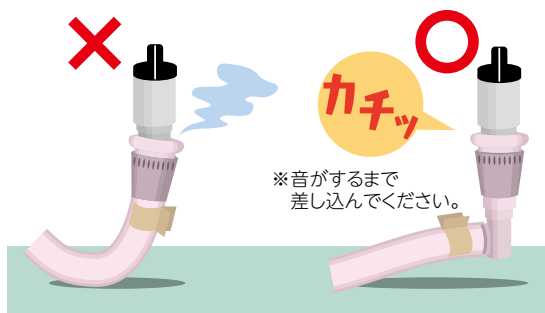


コンセントガス栓への取り付け方

- 接続面にゴミなどの異物がないことを確認して確実に接続してください。



- ソケットに無理な力がかけられないよう適切な種類を選んでください。



S型ソケット、S型ガスコード

L型ソケット、L型ガスコード

※ゴム管接続部が回転する自在タイプもあります。

- コンセントガス栓に直接ゴム管を接続してはいけません。



ゴム管用ソケットで接続してください。

経年使用のガスコードはお取り替えをおすすめしています

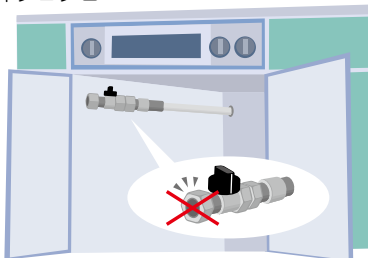
- ファンヒーターなどに使用されるガスコードは樹脂とゴムを使用した製品であり、時間とともに劣化していきます。また、接続面の劣化が進むとガス漏れする場合があります。

外観上異常が無くてもガス機器を取り替える際や、製造後7年程度を目安に新品のガスコードとお取り替えください。

使われていないネジガス栓には、プラグの取り付けが必要です

- 誤ってガス栓が開いた場合、ガス漏れや火災などの原因になります。
- プラグ取り付け工事などのネジ接続工事は、有資格者による施工が必要です。ガス局でも有資格者のご紹介ができますので、ご相談ください。

ビルトインコンロ



プラグが取り付けられていない例



プラグ使われていないガス栓にはプラグの取り付けが必要です。

絹巻ラセン管はお取り替えをお願いします

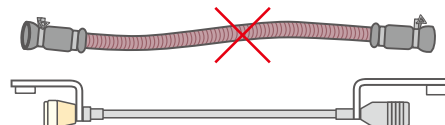


注意

絹巻ラセン管にかわり、耐久性が向上したガスコードが販売されています。現在ご使用の絹巻ラセン管は、早急にガスコードにお取り替えください。

絹巻ラセン管

ガスコード



業務用にガスをお使いのみなさまの安全チェックポイント

アルバイトを含めた全ての従業員の方にご周知をお願いします



ガスくさいときは、ただちに仙台市ガス局へ連絡してください。また、危険を感じたときは、お客さまをすぐ安全な場所へ誘導してください。

ガス機器のご使用時は必ず換気を行ってください

ガス機器使用中は換気扇・換気ファンなどで常時換気を行ってください。換気装置が稼動している時間内でガスをご使用してください。

換気装置が作動していないと、一酸化炭素(CO)中毒がおこるおそれがあり、従業員だけではなく、お客さまにも被害が及ぶおそれがあります。

また、給気口は絶対にふさがないでください。



機器のメンテナンスを忘れずに

業務用厨房機器は、厨房内の油や粉などが給気口などに付着し、目詰まりすると空気の吸い込み不足となり、不完全燃焼をおこすことがありますので、定期的なメンテナンスが必要です。

ガス機器のバーナーは、煮こぼれなどで炎孔がつまらないよう、ワイヤーブラシなどで定期的に掃除をしてください。

伝熱火災・ダクト火災にご用心

表面がステンレスやタイルなどでも、下地が木製の場合は伝熱火災のおそれがあります。ガス機器を設置する場合は、離隔距離をご確認ください。



ダクト内や換気扇についた油・ホコリは火災の原因になります。日頃からお掃除をしてください。また、フィルターの目詰まりは換気不足の原因となりますのでメンテナンスを定期的に行ってください。



安全設備などは、定期的に作動点検を

- ・ガス警報器は正しい位置に取り付けられていますか。
- ・ガス警報器やガスを自動遮断する安全装置などは、定期的に作動点検されていますか。
- ・建物内の各テナントの方は、建物全体の安全設備についてもその設置場所や機能を確認、いざという時のために、操作方法や避難方法の訓練をしておきましょう。

立ち消え安全装置付き業務用ガス機器の設置をおすすめします

- ・万が一火が消えた場合も「立ち消え安全装置」が自動でガスを停止します。
- ・立ち消え安全装置付き業務用ガス機器は、コンロやオーブンなど、様々な機器でラインアップがあります。

業務用換気警報器の設置をおすすめします

- ・仙台市ガス局では、業務用ガス機器をご使用のお客さまに対し「業務用換気警報器」の無償貸与を行っております。従業員やご来店の皆様を一酸化炭素(CO)中毒事故から守るために、業務用換気警報器の設置をお願いいたします。

ガス管のチェック

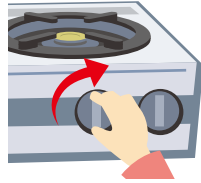
ガス管が腐食などしていないか、定期的に点検をお願いします。

また、地下ピット内にガス管がある場合も、同様に点検をお願いします。

ガス管が腐食している場合は修理をお願いします。

使用後は器具栓を必ず閉める

お昼休み、閉店時などで機器を使用しないときは、ガス栓(上流側ガス栓)を閉める前に器具栓(ツマミ等)を必ず閉めてください。



誤った点火方法によるガスレンジ(オーブン)の異常着火にご注意ください

取扱説明書に従い、正しい方法で点火してください。うまく点火しない場合、オーブン内に未燃ガスが溜まっている可能性があるため、続けて点火操作を行うと異常着火するおそれがあり大変危険です。オーブン内を充分換気し、時間を空けてから再度点火操作を行ってください。

特殊な状況で機器をご使用のお客さまへ

- ・特定地下街等および特定地下室等・超高層建物・特定大規模建物および中圧の設備を有する建物では、ガス漏れ警報設備・緊急ガス遮断装置・自動ガス遮断装置の設置が必要となります。ガス漏れ警報設備などは適切に維持管理してください。
- ・理美容院、クリーニング店、特殊な薬品を使用する工場などで腐食性ガスが発生する場所には、開放式および排気筒式ガス機器は設置しないでください。
- ・ガスを酸素や圧縮空気・圧縮ガスと併用してご使用になるときは、安全装置(逆火逆流防止装置など)が必要です。

長期休業するときや、店舗の改装工事等を行うときは

- ・休業等により、長期間ガスを使用しない場合は、ガス局へ閉栓の手続きのご連絡をお願いします。なお、ガスの使用を再開する際は、再度開栓作業にお伺いし、ガス設備等に異常がないか点検しますので、再開希望日の5日前までにガス局へご連絡ください。
- ・店舗の改装工事等を行う際は、工事に伴うガス管損傷などを防止するため、必要に応じてガス局職員がガス管の位置確認等に立ち会いますので、事前にガス局へご連絡ください。

地震・台風など自然災害のあと、ガスをふたたび使うときは

ガス機器に異常がないか確認

- ・異常を確認した場合は、一酸化炭素(CO)中毒や火災などの事故のおそれがありますので、お買い求めになった販売店やメーカーへ連絡し、点検・修理を依頼してください。
- ・ガス機器を使用していて目がチカチカしたり、気分が悪くなったり不快な臭いがした場合は、**ただちに使用を中止し、修理の手配**をしてください。
- ・停電等で換気設備が作動しない場合は、一酸化炭素(CO)中毒をおこすおそれがありますので、窓を開けるなど換気に十分ご注意ください。

ガス用ゴム管もチェック

ガス用ゴム管には油や熱は大敵です。古いゴム管は耐久性の高いソフトコードへの取り替えをおすすめします。



注意

厨房内の湯沸器は排気設備を正しく設置してください

誤った設置例 1

屋外設置型湯沸器のフード受け

※屋外に取り付けてください



誤った設置例 2

強制排気式湯沸器の排気ダクト直結

※排気ダクト直結式の機器は接続可能です。



新たに機器を設置する場合がございます

仙台市ガス局のガス料金のお支払いは 「口座振替」「クレジットカード払い」をおすすめします。

仙台市ガス局のガス料金のお支払いには
「口座振替」「クレジットカード払い」「納入通知書による支払い」の3通りございます。

■口座振替によるお支払い

- ・お客さまご指定の預金口座から毎月自動的にお支払いいただく方法です。
- ・お支払いのために窓口へ出向いていただく必要がなく大変便利です。口座振替のご利用をおすすめいたします。
- ・取り扱い可能な金融機関は下の表をご覧ください。
- ・毎月の口座振替日は、ガスご使用場所の検針日を基準に定めており、「ガスご使用量のお知らせ(検針票)」にて毎月お知らせいたします。
- ・口座振替の領収済のお知らせは、翌月の「ガスご使用量のお知らせ(検針票)」またはハガキにてお知らせいたします。

●お申し込み方法

- ・ガス局窓口や開栓時にお渡ししている口座振替依頼書にご記入のうえ、ガス局へ郵送していただくか、ガス局の料金お支払い窓口(次ページに記載)にてお申し込みください。(口座振替依頼書は郵送によるお取り寄せもできます。)
- ・取扱金融機関の一部では、金融機関窓口でもお申し込みいただけます。
※詳しくは各金融機関へお問い合わせください。
- ・従来仙台市ガス局のガスをご利用いただいて、ガス料金の口座振替をご利用されているお客さまが、お引っ越し先でもガス局のガスをご利用になる場合、ご希望であれば同一口座からの振替が可能です。その際は「口座振替の継続」とお申し出ください。

●口座振替開始時期

- ・口座振替の開始には、お申し込みから1ヵ月程度かかります。それまでは「納入通知書(請求書)」でのお支払いとなりますのでご了承ください。
- ・手続きが完了しますと、ハガキで開始時期・口座振替日などをご案内いたします。

口座振替取扱金融機関一覧(五十音順)

令和6年4月現在

あおぞら銀行	荘内銀行	東北労働金庫	三菱UFJ銀行
青森銀行	常陽銀行	名取岩沼農協	三菱UFJ信託銀行
秋田銀行	新みやぎ農協	福島銀行	宮城第一信用金庫
あすか信用組合	仙台銀行	古川信用組合	杜の都信用金庫
岩手銀行	仙台農協	北都銀行	山形銀行
ウリ信用組合	仙南信用金庫	北海道銀行	ゆうちょ銀行
北日本銀行	大東銀行	みずほ銀行	りそな銀行
きらやか銀行	東京スター銀行	みずほ信託銀行	
埼玉りそな銀行	東邦銀行	みちのく銀行	
七十七銀行	東北銀行	三井住友銀行	

※口座振替取扱金融機関は変更になる可能性があります。ガス局ホームページ等でご確認ください。

■クレジットカードによるお支払い

- ・お客さまの事前のお申し込みに基づき、クレジットカード会社がお客さまのガス料金をガス局に立て替え払いし、クレジットカード会社からお客さまに請求する方法です。
- ・ご利用いただけるクレジットカード(令和6年4月現在)



※クレジットカード会社の締切日とガス局の検針日の関係などにより、クレジットカード会社より2ヵ月分をまとめて請求される場合があります。

※大口契約や業務用の選択契約のガス料金は、クレジットカード払いの対象外となります。

●お申し込み方法

- ・ガス局窓口や開栓時にお渡ししているクレジットカードお支払い申込書にご記入のうえ、ガス局へ郵送してください。クレジットカードお支払い申込書は、ホームページからも印刷できます。(郵便料金不要の返信用宛名ラベル有)また、郵送によるお取り寄せやガス局の料金お支払い窓口(下記に記載)でもお申し込みが可能です。

●クレジットカード払い開始時期

- ・クレジットカード払いの開始には、お申し込みから1ヵ月程度かかる場合があります。
- ・申し込み手続き完了以前に検針したガス料金などは、従来のお支払い方法でお支払いください。
- ・手続きが完了しますと、ハガキで開始時期をご案内いたします。

■納入通知書によるお支払い

- ・口座振替やクレジットカード払いをご利用されない場合は、ガス局指定の「納入通知書(請求書)」ハガキにより、次のいずれかの場所でお支払いいただきます。
- ・納入通知書は毎月検針日の1~4営業日後に作成し、お客さまに郵送いたします。

ガス局の料金お支払い窓口 (詳しくは納入通知書裏面の窓口一覧をご覧ください)

仙台市ガス局 幸町庁舎/仙台市ガス局ショールーム ガスサロン/
仙台市ガス局 西中田サービスセンター(ガスショップ タゼン)

コンビニエンスストア等 (納入通知書にバーコードが印刷されている場合に限りです)

セブンイレブン/デイリーヤマザキ/ニューヤマザキデイリーストア/ファミリーマート/
マルチメディアキオスク(MMK) 端末設置店/ミニストップ/ヤマザキデイリーストア/ローソン

※バーコードが読み取れない場合はコンビニなどでのお支払いはできません。

指定金融機関 (詳しくは納入通知書裏面の金融機関一覧をご覧ください)

収納取扱金融機関一覧(五十音順)

令和6年7月現在

青森銀行	荘内銀行	福島銀行	杜の都信用金庫
秋田銀行	新みやぎ農協	古川信用組合	山形銀行
あすか信用組合	仙台銀行	北都銀行	ゆうちょ銀行 (東北6県のみ)
岩手銀行	仙台農協	北海道銀行	りそな銀行
ウリ信用組合	仙南信用金庫	みずほ銀行	
北日本銀行	東邦銀行	みちのく銀行	
きらやか銀行	東北銀行	三井住友銀行	
埼玉りそな銀行	東北労働金庫	三菱UFJ銀行	
七十七銀行	名取岩沼農協	宮城第一信用金庫	

※指定金融機関は変更になる可能性があります。ガス局ホームページ等でご確認ください。

ガス料金は支払期限までにお支払いいただきますようお願いいたします。

(支払期限については18ページをご覧ください)

■スマートフォン決済アプリによるお支払い

下記のスマートフォン決済アプリでのお支払いが可能となります。お支払いの際には、バーコード付の納入通知書（請求書）が必要となります。

※収納取扱金融機関及びコンビニエンスストア、ガス局お支払い窓口において、スマートフォン決済アプリを提示してお支払いはできません。

※お支払い手続きの前に必ずお読みください。

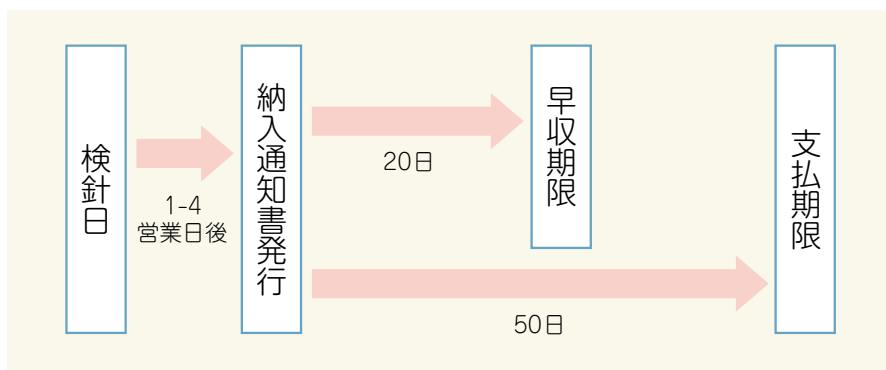
- ・スマートフォン決済アプリでのお支払いの場合、領収書は発行されません。
- ・領収書が必要な場合は、収納取扱金融機関及びコンビニエンスストア、ガス局お支払い窓口をご利用ください。
- ・アプリでのお支払いに関して手数料は発生しませんが、アプリのインストールや利用時にかかる通信料はお客さま負担となります。
- ・お支払い手続き完了後にお支払いを取り消すことはできません。支払実行をタップする前に、お支払いいただく請求書と支払内容が一致しているか、今一度ご確認くださいませよう願います。
- ・お支払い手続き完了後も領収印のない請求書がお手元に残ります。お支払い手続き完了後の請求書にお支払い年月日を記入して一定期間保管するなど、二重払いをしないようご注意ください。（令和6年7月現在）

<p>au PAY^{※1}</p> 	<p>エポスアプリ</p> 	<p>d払い</p> 
<p>PayB</p> 	<p>PayPay</p> 	<p>LINE Pay^{※2}</p>  <p>請求書支払い</p>
<p>楽天銀行</p> 		

※1 au PAYでは、請求書1枚当たりの金額が25万円を超えるものはお支払いできません。

※2 LINE Payでは、請求書1枚当たりの金額が5万円以上のものはお支払いできません。

■早収期限と支払期限について



●早収期限

- ・納入通知書(請求書)発行日の翌日から20日目が早収期限となります。
※20日目が休日^(注)の場合は、その直後の休日でない日が早収期限となります。
- ・早収期限内にお支払いいただく場合は「早収料金」、早収期限を過ぎてお支払いいただく場合は「遅収料金」が適用となります。
- ・遅収料金適用の場合は、早収料金との差額(早収料金の3%)が、翌月の料金に加算されますので、早収期限内のお支払いをおすすめいたします。

●支払期限

- ・納入通知書(請求書)発行日の翌日から50日目が支払期限となります。
(50日目が休日の場合は、その直後の休日でない日が支払期限となります。)
- ・支払期限までにガス料金をお支払いいただけない場合は、ガスの供給を停止させていただくことがありますのでご注意ください。

ガス料金は支払期限までにお支払いいただきますようお願いいたします。

(注)休日

国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、土曜日、日曜日、1月2日、同月3日、12月29日から同月31日をいいます。

ガスメーターの検針について

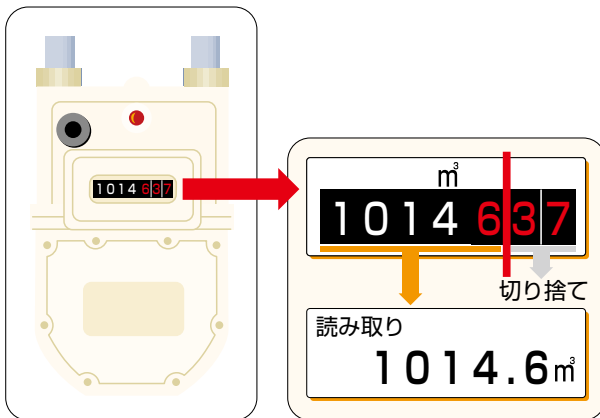
ガス料金を算定するため、ガス局の検針員が毎月1回お客さまのお宅を訪問し、ガスメーターの指針を確認させていただきます。

■毎月の検針日

検針はガス局が定めた日に行います。検針予定日は「ガスご使用量のお知らせ」であらかじめお知らせしておりますのでご確認ください。

■使用量の算定方法

- ・ガス局では、今回検針日のガスメーター指針から、前回検針日のガスメーター指針を差し引くことによって、今月のガス使用量を算定します。
- ・ガスメーターには、0.1m³未満の端数も表示しておりますが、検針時は0.1m³未満の指針は切り捨てて読み取ります。



- ・何らかの理由で検針時にガスメーター指針の読み取りができなかった場合は、当月の使用量は過去の使用実績を参考に「推定」させていただくことがあります。

■検針作業へのご理解とご協力をお願い

- ・ガスメーターの前には物を置かないでください。
- ・愛犬は放し飼いにせず、出入口やガスメーターから離れた場所におつなぎください。
- ・検針作業の際には、お客さまの敷地内に入らせていただきますので、ご了承願います。

■ブロック番号について

ブロック番号は、災害時などにガスの供給を管理するための番号です。大規模な災害などにより、万一、ガスの供給を停止した場合は、ガス局ホームページなどでガス供給情報をお知らせしますので、その際には、「ガスご使用量のお知らせ」(上記参照)に記載のブロック番号で、お客さまの区域の供給情報をご確認ください。

いつもガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

お客様番号 90123-456789
ご住所 支倉台一丁目 99-99
仙台 太郎 様

ガス種 プロパン 契約種別 一般契約

ガスご使用量のお知らせ

(令和 6年 9月分)

今回検針指針 (9月 1日) 1014.6
前回検針指針 (8月 1日) 1001.9
ブロック番号 PG-14

今月分のガスご使用量は 31日間で
12.7 m³です
予定ガス料金(税込) 6,623円

口座振替予定日 9月13日
早取期限日 9月26日

9月分標準料金(税込) 443.61円
996.00円

※昨年 9月は 31日間で 12.7 m³でした。

口座振替のお客様へ ガス料金等領収済のお知らせ

(令和 6年 8月分)

ご指定の口座より
8月13日 下記のとおり領収しました。

領収金額 6,603円

年-月分	使用量	早取料金	速収加算額	リース代
内 6-8	12.7	6,603	0	0

適用税率は全て、10%です。 領収日:令和 6年 8月 13日
訳 消費税額10%対象計 6,808円(うち税 800円)

【夏の検針時間について】
9月30日までの夏期の間、熱中症対策として、
検針作業を原則午前7時30分頃から開始します
のでご理解とご協力をお願いいたします。

次回検針の予定日です

見本

次回の検針は10月 1日にお伺いする予定です。
検針員 592 宮城

仙台市ガス局料金課 仙台市ガス事業会計
登録番号T3890020000549
お問合せの電話番号は裏面に記載しております。
※ご注意 本状で直接入金することはありません。

(例) センチュリータウン支倉台で
LPガス使用の場合



仙台市ガス局のガス料金の計算方法は下記のとおりです。

■一般ガス料金（早収料金）の計算方法

- ガス料金(税込) = 基本料金(税込) + 従量料金単価(税込) × ガスご使用量
※1円未満を切り捨てます。
- ガス料金の内消費税等相当額 = ガス料金(税込) × 消費税率 / (1 + 消費税率)

■ガス料金（早収料金）の計算例 （センチュリータウン支倉台 1ヶ月12.7m³ご使用の場合）

1ヶ月のご使用量が12.7m³の場合、料金表8.1～30の料金が適用になります。

- ガス料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ガスご使用量
= 990.00円 + 426.34円 × 12.7m³ = 6,404円 (円未満の端数切り捨て)
- ガス料金の内消費税等相当額 = ガス料金 × 消費税率 / (1 + 消費税率)
= 6,404円 × 0.10 / (1 + 0.10) = 582円 (円未満の端数切り捨て)
※消費税率10%での計算例です。

■原料費調整制度

原料費調整制度とは、原油価格や為替レートなどによる原料費の変動をガス料金へ迅速に反映させる制度です。原料費の変動により、毎月従量料金単価を見直します。

原料費のガス料金への適用月

平均原料価格の実績	従量料金単価の適用月
1月～3月	6月
2月～4月	7月
3月～5月	8月
4月～6月	9月
5月～7月	10月
6月～8月	11月
7月～9月	12月
8月～10月	翌年1月
9月～11月	翌年2月
10月～12月	翌年3月
11月～翌年1月	翌年4月
12月～翌年2月	翌年5月

■簡易ガス料金表(税率10%) ※令和元年10月1日実施

(従量料金単価は、基準となるものであり、実際には原料費調整制度により、毎月、従量料金単価は変動します。)

愛島ニュータウン											
一般契約			家庭用温水暖房契約 (温水暖房まるごとプラン)			家庭用厨房・給湯・暖房契約 (トリオでガスプラン)			家庭用熱電供給契約 (スマート発電・暖房プラン)		
適用区分	基本料金	従量料金	適用区分	基本料金	従量料金	適用区分	基本料金	従量料金	適用区分	基本料金	従量料金
m	円	円/m	m	円	円/m	m	円	円/m	m	円	円/m
0~8	440.00	505.92	0~8	440.00	505.92	0~8	440.00	505.92	0~8	440.00	505.92
8.1~30	990.00	437.17	8.1~19	1441.00	380.80	8.1~23	1210.00	409.67	8.1~	1969.00	314.80
30.1~138	2504.70	386.69	19.1~	2519.00	324.06	23.1~	3058.00	329.32			
138.1~	12340.90	315.40									

センチュリータウン支倉台											
一般契約			家庭用温水暖房契約 (温水暖房まるごとプラン)			家庭用厨房・給湯・暖房契約 (トリオでガスプラン)			家庭用熱電供給契約 (スマート発電・暖房プラン)		
適用区分	基本料金	従量料金	適用区分	基本料金	従量料金	適用区分	基本料金	従量料金	適用区分	基本料金	従量料金
m	円	円/m	m	円	円/m	m	円	円/m	m	円	円/m
0~8	440.00	495.09	0~8	440.00	495.09	0~8	440.00	495.09	0~8	440.00	495.09
8.1~30	990.00	426.34	8.1~19	1617.00	347.96	8.1~23	1408.00	374.09	8.1~	1958.00	305.34
30.1~	2504.70	375.85	19.1~	2216.50	316.41	23.1~	2640.00	320.52			

秋保ヴィレッジ											
一般契約			家庭用温水暖房契約 (温水暖房まるごとプラン)			家庭用厨房・給湯・暖房契約 (トリオでガスプラン)			家庭用熱電供給契約 (スマート発電・暖房プラン)		
適用区分	基本料金	従量料金	適用区分	基本料金	従量料金	適用区分	基本料金	従量料金	適用区分	基本料金	従量料金
m	円	円/m	m	円	円/m	m	円	円/m	m	円	円/m
0~8	440.00	493.74	0~8	440.00	493.74	0~8	440.00	493.74	0~8	440.00	493.74
8.1~30	990.00	424.99	8.1~19	1122.00	408.49	8.1~23	990.00	424.99	8.1~	1908.50	310.17
30.1~	2504.70	374.50	19.1~	2777.50	321.36	23.1~	2843.50	344.40			

サニータウン南富谷											
一般契約			家庭用温水暖房契約 (温水暖房まるごとプラン)			家庭用厨房・給湯・暖房契約 (トリオでガスプラン)			家庭用熱電供給契約 (スマート発電・暖房プラン)		
適用区分	基本料金	従量料金	適用区分	基本料金	従量料金	適用区分	基本料金	従量料金	適用区分	基本料金	従量料金
m	円	円/m	m	円	円/m	m	円	円/m	m	円	円/m
0~8	440.00	488.68	0~8	440.00	488.68	0~8	440.00	488.68	0~8	440.00	488.68
8.1~30	990.00	419.93	8.1~19	1463.00	360.81	8.1~23	1254.00	386.93	8.1~	1897.50	306.49
30.1~	2504.70	369.43	19.1~	2288.00	317.38	23.1~	2733.50	322.60			

宮城県岩沼亀塚住宅			
一般契約			
適用区分	基本料金		従量料金
m	円		円/m
0~8	440.00		496.95
8.1~30	990.00		428.20
30.1~	2504.70		377.71

宮城県岩沼相原住宅			
一般契約			
適用区分	基本料金		従量料金
m	円		円/m
0~8	440.00		495.62
8.1~30	990.00		426.87
30.1~	2504.70		376.38

宮城県名取田高第二住宅			
一般契約			
適用区分	基本料金		従量料金
m	円		円/m
0~8	440.00		488.99
8.1~30	990.00		420.24
30.1~	2504.70		369.75

宮城県名取増田住宅			
一般契約			
適用区分	基本料金		従量料金
m	円		円/m
0~8	440.00		464.01
8.1~30	990.00		395.26
30.1~	2504.70		344.77

※最新の情報はガス局ホームページにてご確認ください。

仙台市ガス局では、お使いになるガス機器およびガス使用量に応じて、一般契約よりもお得になる料金メニューをご用意しております。(おトクな料金プランの適用にはお申し込みが必要です。)

ご家庭用にガスをお使いのお客さまへ

お申し込みから適用までの流れ

- ①お客さま宅のガス機器設置状況を確認させていただきます。確認にあたっては、訪問調査を行う場合がございます。
- ②所定の申込用紙に必要事項をご記入いただきます。なお、お申し込み受付後の直近ガス検針日までは一般契約となります。

令和6年9月1日現在

ご選択いただける料金プラン

契約種別	適用条件
家庭用温水暖房契約 (温水暖房まるごとプラン)	「ガス温水暖房機器」をお使いの場合  <p>■ガス熱源機 (暖房機能付風呂給湯器、暖房専用熱源機等)</p> <p>■ガス温水暖房機器 (床暖房、ルームヒーター、浴室暖房乾燥機等)</p>
家庭用熱電併給契約 (スマート発電・暖房プラン)	「家庭用ガスコージェネレーションシステム」と「ガス温水式暖房」をお使いの場合  <p>■ガスコージェネレーションシステム (エネファーム等)</p> <p>■ガス温水暖房機器 (床暖房、ルームヒーター、浴室暖房乾燥機等)</p>
家庭用厨房・給湯・暖房契約 (トリオでガスプラン)	「ガス厨房機器」と「ガス給湯機器」と「ガス暖房機器」をそれぞれ1つ以上お使いの場合  <p>■ガス厨房機器 (コンロ、炊飯器、オープン等)</p> <p>■ガス給湯機器 (給湯器、小型湯沸器、風呂がま等)</p> <p>■ガス暖房機器 (ファンヒーター、ストーブ、FF式暖房機等)</p>

※上記契約メニューは、秋保ヴィレッジ・愛島ニュータウン・サニータウン南富谷・センチュリータウン支倉台でのみ契約可能となります。

その他事項

適用条件であるガス機器の取り外しがあった場合は仙台市ガス局までご連絡ください。

仙台市ガス局 お客さまセンター

TEL:0800-800-8977(フリーアクセス)

受付時間:平日(土、日、祝日を除く)の8:30~17:00



ガスご使用の解約について

転居などにより仙台市ガス局のガスのご使用を解約（閉栓）されるお客さまは、5日前までにご連絡をくださるようお願いいたします。この際に、お客さま番号が記載された「ガスご使用量のお知らせ」などをご用意いただくと手続きがスムーズです。

また、転居先でも仙台市ガス局のガスをご使用いただく場合は、転居先でのガスのご使用開始（開栓）も同時にお申し込みください。

●お申し込み

お申し込みは、インターネット(<https://www.gas.city.sendai.jp/>)または仙台市ガス局お客さまセンターフリーアクセス(引越し専用番号)0800-800-8978へご連絡ください。

(お客さまセンター受付時間) 平日8:30~19:00 土曜日8:30~17:00(祝日・年末年始を除きます)

※ガスご使用の開始と解約のご連絡が集中する繁忙期(3月~4月)は、電話がつながりにくい場合があります、ご不便をおかけすることがございます。あらかじめご了承ください。



●料金のご精算方法

仙台市ガス局のガス料金の精算は、次のいずれかの方法でお支払いください。

①口座振替でお支払いいただいている場合

お支払いの口座から引き落としさせていただきます。実際に引き落としされるまで日数がかかりますので、念のため1ヵ月ほどはお取引口座を解約されないようお願いいたします。

②クレジットカードでお支払いいただいている場合

お客さまがご利用になられているクレジットカード会社より立替払いされ、お客さまへのご請求はクレジットカード会社より行きます。詳しくは、クレジットカード会社の利用明細書をご確認ください。

③納入通知書(請求書)による精算

お支払い用の納入通知書(請求書)をお引越し先などにお送りいたします。その納入通知書(請求書)で銀行・コンビニエンスストア等でお支払いください。

④現場精算(集金)

解約日(閉栓日)当日に集金させていただきます。

●口座振替の継続

現在、仙台市ガス局のガスをご利用いただいて、口座振替でお支払いのお客さまが、お引越し先でも仙台市ガス局のガスをご利用になる場合、同一口座に限り、口座振替を継続いただけます。ご希望のお客さまは、お引越しのお申し込みの際に「口座振替の継続」をお申し出ください。

●クレジットカード払いの継続

現在、仙台市ガス局のガスをご利用いただいて、クレジットカード払いでお支払いのお客さまが、お引越し先でも仙台市ガス局のガスをご利用になる場合、同一クレジットカードに限り、クレジットカード払いを継続してご利用いただけます。ご希望のお客さまは、お引越しのお申し込みの際に「クレジットカード払いの継続」をお申し出ください。

●お立ち会い

仙台市ガス局のガスを解約(閉栓)する場合、基本的にはお立ち会いは必要ございません。ただし、管理人さまのいないオートロック式のお宅、お部屋の中にガスメーターがあるお宅、門や扉に鍵をお掛けになられているお宅にお住いのお客さま、若しくは当日に料金の精算をご希望されるお客さまは、お手数ですがお立ち会いをお願いいたします。

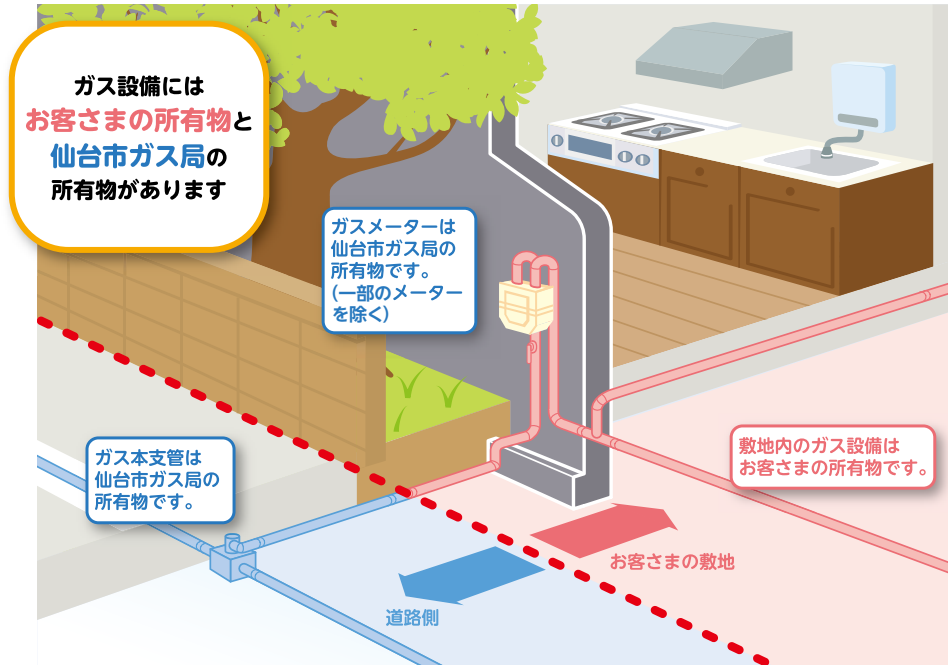


所有区分について

●敷地内のガス設備は、お客さまの所有物です。

敷地内のガス管は、お客さまの所有物となりますので、修理・お取替えにかかる費用は**お客さまのご負担**になります。

※建物・敷地内で工事(外構、舗装、解体など)を行う場合は、ガス管の位置、深さ等を事前にご確認ください。詳しくは仙台市ガス局へお問い合わせください。



ガスメーターは、分解、塗装、廃棄などはしないでください。

※故意または重過失により、ガスメーターを破損や塗装などで汚損した場合は、交換に係る費用を請求させていただきます場合がございます。

ガスメーター及び敷地外のガス設備は、仙台市ガス局の所有物です。

ガスメーターは計量法に基づき検定満期(7年または10年)で交換します。

ガス管は古くなっていませんか?

見えないところで腐食が進行

土中の古くなった白ガス管(亜鉛メッキ鋼管)は腐食が進んでいる可能性があります。

ガス管の腐食状況(例)



腐食・地震に強いガス管を使用します。

場所にあわせ、最適なガス管をおすすめします。

これで安心

ポリエチレン管



ポリエチレン被覆鋼管



硬質塩化ビニル被覆鋼管



ガス管損傷防止のお願い!!

改装や敷地内を掘る工事をされるときは、仙台市ガス局(裏表紙記載)へご連絡ください。

安全に工事していただくために、ガス管の位置や注意点についてご説明させていただきます。

また、施工業者の方に下記について確認後、工事を行うようお伝えください。

1. 工事の前にまず確認

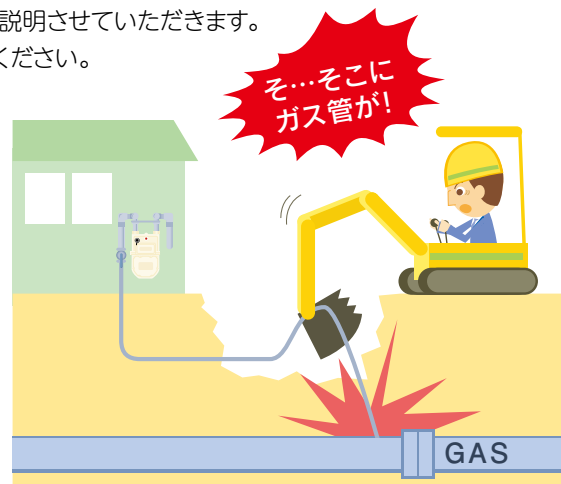
- ・図面などでガス管の位置を確認する。
※図面は、ガス局で確認できます。
- ・ガスが通じているか確認する。

2. 不明な点は仙台市ガス局にご連絡を!

- ・ガス管の位置や深さが不明な場合。
- ・ガス管にガスが通じているか不明な場合。
- ・ガス管の移動などが必要な場合。

3. 工事は慎重にお願いします

- ・ガス管の位置や深さを再度確認してから施工願います。
- ・ガス管の近くでは、手作業で慎重に施工願います。





お客さまへ

○お客さま情報保護方針

仙台市ガス局では、お客さまに安心して快適にガスをお使いいただくために、保安の確保とお客さまサービスの向上に努めております。

そのために不可欠となるお客さま情報を適切に保護し、正しく取り扱うことがガス局としての事業活動の基本であり、重要な社会的責務と考えております。

その責務を果たすため、お客さま情報保護方針を以下のとおり定め、その保護に最大限努力いたします。

・法令の遵守

個人情報に関する法律その他関係法令等を遵守するとともに、本保護方針ならびに必要な事項については局内で整備し、継続的にその改善に努めます。

・取得・利用

業務を適切かつ円滑に遂行するため、お客さま情報を適正な手段により取得いたします。取得にあたり、利用目的をあらかじめご本人にお知らせするかまたは公表するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

・情報の管理

お客さま情報の漏洩・紛失・改ざん等を防止するため、関係する法令・条例等に従って必要な措置を講じ、情報を適切に管理いたします。また、各職場にお客さま情報保護の責任者を配置し、職員に対する教育・啓発を行います。

・第三者への提供

法令に定めがある場合、及び委託などにより第三者に該当しないとされている場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、お客さま情報を第三者に提供いたしません。

・開示・訂正等

ご本人が、お客さま情報の開示・訂正等を希望される場合、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令等に基づく合理的な範囲内において、速やかに対応するよう努めます。

○利用目的

ガス局では、各種申し込みの受付、保安点検、各種工事等の機会を通じ取得したお客さま情報につきましては、下記の目的に利用させていただきます。

- ・環境負荷低減に資する天然ガスの普及促進
- ・ガスの安定供給と付随する設備工事
- ・供給設備・消費機器の点検・修理・取替等の保安活動
- ・その他、上記に付随する業務の実施

仙台市ガス局では、ガスの小売全面自由化におけるガスの小売契約先変更（スイッチング）等の手続きの円滑化を目的として、仙台市とお客さまがご契約若しくはご契約の検討をされるガス小売事業者との間に限り、下記の個人情報共同利用プライバシーポリシーに基づき、共同で利用させていただきます。

ガスの使用申込等に関する個人情報の共同利用プライバシーポリシー

令和4年4月1日
仙台市ガス局

仙台市ガス局は、「お客さま情報保護方針」に定めるガスの使用等に関する個人情報の第三者への提供について、以下の共同利用プライバシーポリシーに基づき、その利用目的において必要な情報を共同利用します。

【共同利用プライバシーポリシー】

共同利用する者の範囲	本市は、以下の者との間でガスの使用者の個人情報を共同で利用することができる。(※1) ・ガス小売事業者（ガス事業法第2条第3項）〔本市の小売部門を含む。〕 ・一般ガス導管事業者（ガス事業法第2条第6項）〔本市の導管部門を含む。〕
共同利用の目的	・託送供給契約の締結、変更又は解約のため ・小売供給契約（最終保障供給に関する契約を含む。）の廃止取次（※2）及び供給者切替えに伴う消費機器等の保安に関する情報の提供のため ・供給地点に関する情報の確認のため ・ガス使用量の検針、設備の保守・点検・交換、ガス漏れ等の緊急時対応その他の託送供給契約に基づく一般ガス導管事業者の業務遂行のため ・消費機器調査の結果の通知のため（※3） ・ガス卸供給に関する業務遂行のため（※4）
共同利用する情報項目	・基本情報：氏名、住所、電話番号及び小売供給契約の契約番号 ・供給地点に関する情報：供給地点特定番号、計器情報、負荷計測器有無、メーターガス栓位置、検針情報、供給圧力、託送契約異動情報、建物情報 ・供給地点に関する消費機器等の保安に関する情報：ガス事業法（※5）第159条第4項に規定する通知に関する情報
共同利用の管理責任者	・基本情報：小売供給契約を締結しているガス小売事業者（但し、最終保障供給を受けている需要者に関する基本情報については、供給地点を供給区域とする一般ガス導管事業者） ・供給地点に関する情報：供給地点を供給区域とする一般ガス導管事業者（一般ガス導管事業者が行う特定ガス導管事業の供給地点を含む。） ・供給地点に関する消費機器等の保安に関する情報：小売供給契約を締結しているガス小売事業者（ただし、最終保障供給を受けている需要者に関する情報については、供給地点を供給区域とする一般ガス導管事業者）

※1本市は、共同利用の目的のために、情報項目ごとに必要な範囲の事業者を限定して、お客さまの個人情報を共同利用するものであり、必ずしも全てのガス小売事業者及び一般ガス導管事業者の間でお客さまの個人情報を共同利用するものではない。

※2「小売供給契約の廃止取次」とは、お客さまから新たに小売供給契約の申込みを受けた事業者が、お客さまを代行して、既存のガス小売事業者に対して、小売供給契約の解約の申込みを行うことをいう。

※3ガス事業法第159条第4項の規定により、ガス小売事業者は、そのガス小売事業の用に供するためのガスに係る託送供給を行う一般ガス導管事業者に対し、消費機器調査の結果を通知する。

※4令和5年4月1日追加

※5ガス事業法とは、電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年6月24日法律第47号）第5条による改正後のガス事業法（昭和29年3月31日法律第51号）をいう。

ガスの安全ルール

- ① ガスを使うときは“換気”。
- ② 調理中はガス機器から目を離さない。
- ③ ガス機器のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ④ 空だき注意、沸かす前に水栓確認。
- ⑤ 小型湯沸器は、ふろ・洗濯機へのお湯はり、シャワーや洗髪に使わないでください。
- ⑥ 衣類乾燥機では、油分の付いた衣類を乾燥させないでください。
- ⑦ 暖房中もときどき“換気”。
- ⑧ 暖房機器は十分な距離をとって使う。
- ⑨ ガス機器は定期的にお手入れを。
- ⑩ ガス機器を買う前にガスの種類を確認。
- ⑪ ガス機器の設置は販売店へ相談。
(固定して使用するガス機器)
- ⑫ ガス機器を接続するときは“形”と“大きさ”を確認。(固定しないで使用するガス機器)
- ⑬ 古くなったガス管は交換。
- ⑭ 地震のときは、身の安全を優先に。
- ⑮ ガスが出ないときは、ガスメーターを確認。
- ⑯ ガス臭い場合はすぐに連絡。



- 取扱説明書を必ず読み、正しくご使用ください。
- 10年程度以上ご使用になった機器については、点検をお勧めします。販売店などにご相談ください。

お持ちのガス機器をご確認ください。

小型湯沸器

型 式

メーカー名

購入年月日

製造年月

お買い上げ店名

コンロ

型 式

メーカー名

購入年月日

製造年月

お買い上げ店名

ふろがま・給湯器

型 式

メーカー名

購入年月日

製造年月

お買い上げ店名

ファンヒーター・ストーブ

型 式

メーカー名

購入年月日

製造年月

お買い上げ店名

炊飯器

型 式

メーカー名

購入年月日

製造年月

お買い上げ店名

型 式

メーカー名

購入年月日

製造年月

お買い上げ店名

よくあるご質問

ガスを安全にお使いいただくための動画はこちらから

YouTubeで見る

<https://youtu.be/JZr6OeCPzMQ>



Q ガスくさいのですが、どうすればよいですか？

A ガスの臭いがする場合やガス警報器が鳴った場合は、器具栓・ガス栓・メーターガス栓を閉め、窓や戸を大きく開け換気し、直ちに

ガス漏れ受付専用ダイヤル022-292-6663〈24時間対応〉までご連絡ください。

Q ガスコンロの火がつかないのですが、どうすればよいですか？

A 他のガス機器が使用できるのであれば、コンロの電池切れまたは故障が疑われます。電池を交換しても火がつかない場合はガス機器購入店またはメーカーにご相談ください。

Q 給湯器が点火しないのですが、どうすればよいですか？

A 他のガス機器が使用できるのであれば、給湯器の故障が疑われますので、ガス機器購入店またはメーカーにご相談ください。

すべてのガス機器が使用できない場合は、お客さまセンターにご連絡ください。

仙台市ガス局 お客さまセンター 0800-800-8977(フリーアクセス)

受付時間:平日8:30~19:00/土曜日8:30~17:00

※上記受付時間外は代表電話022-256-2111までご連絡ください。

Q ガス機器はどこで購入できますか？

A ガス機器の購入については、ガス局ショールーム『ガスサロン』、サービスセンターまたはお近くのガス機器取扱店にご相談ください。

ガス局ショールーム『ガスサロン』/仙台市青葉区中央2丁目10-24 022-264-0220

受付時間:9:30~18:30/休館日:毎月第2・第4月曜日(12月は第2月曜日のみ)・年末年始

Q ガス料金の支払いにはどんな方法がありますか？

A □座振替・クレジットカードによる定期支払・納入通知書(請求書)の3つによる方法があります。お支払い方法の詳細や申込み方法については、15ページの『ガス料金のお支払い方法』をご確認ください。

Q 契約者情報(使用者の名義、請求書の送付先など)を変更したいのですが、どうすればよいですか？

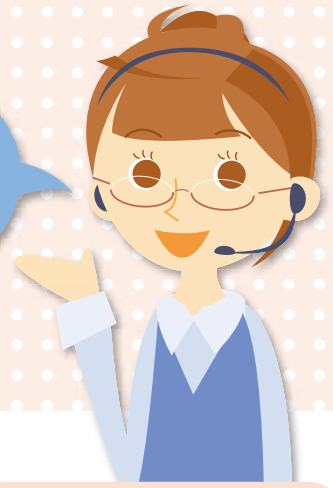
A 電話にて承りますので、お客さまセンターにご連絡ください。

仙台市ガス局 お客さまセンター 0800-800-8977(フリーアクセス)

受付時間:平日8:30~19:00/土曜日8:30~17:00

もしも～

こんなときは



困ったときは仙台市ガス局へご連絡ください。

※連絡先は裏表紙をご覧ください。

もしも～

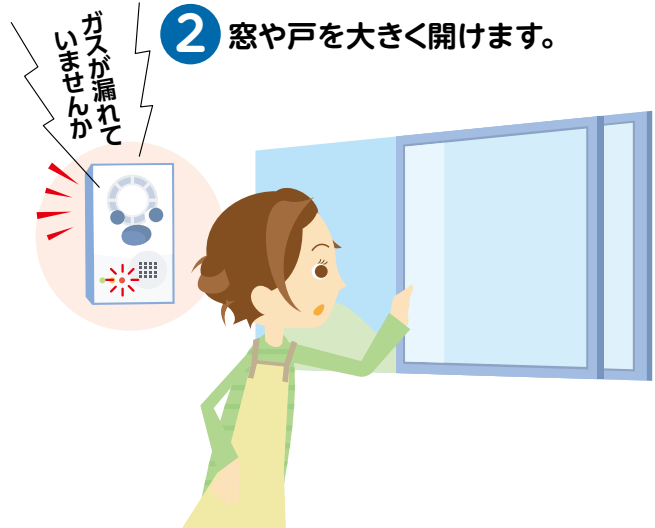
！ ガス漏れに気づいたら

(ガス警報器がお知らせした場合も同じです)

- 1 器具栓、ガス栓、メーターガス栓を閉めます。



- 2 窓や戸を大きく開けます。



ガス栓を閉めて、窓を開けて

- 3 仙台市ガス局へご連絡ください。

屋外で…



共用部で…



お部屋の中で…



ガスくさいのですが!



■ガス漏れ受付専用ダイヤルTEL:022-292-6663

火気厳禁

スイッチ類の操作をしない



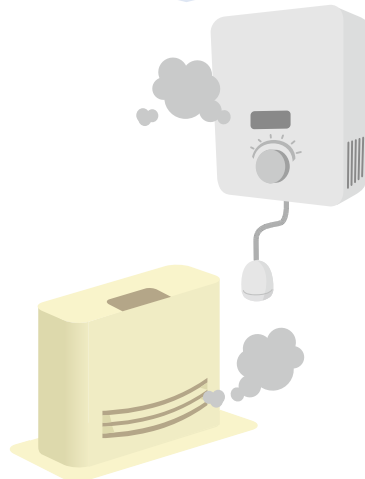
火気は絶対に使わないでください。換気扇や電灯など、電気器具のスイッチは危険です。スイッチ操作の火花がガスに引火し、爆発するおそれがあります。

！このような状態になったら

ガス機器をご使用中に
こんな症状がでたら



ガス機器の火が
消えたら



十分な換気をしないと、不完全燃焼による一酸化炭素(CO)中毒をおこすおそれがあります。
すぐにガス機器の使用を中止して仙台市ガス局(裏表紙記載)へご連絡ください。

～LPガスをご使用の方は、LPガス警報器を設置しましょう～

LPガスは空気より重いため、漏れたガスは低い所にたまります。
万一のガス漏れに備えLPガス警報器の設置をおすすめします。

取付位置は、検知部等の上端を、床面の上方、30cm以内で、燃焼器から水平距離で4m以内の同一室内の壁面に取り付けます。

<充実した機能>

その1 ランプと警報音でガス漏れをお知らせ

大きなLED ランプと、聞きとりやすい周波数の音で、警報をお知らせします。

その2 警報停止スイッチを採用

誤報の際などに、警報停止スイッチを押すことで、警報音を一時的に停止させることができます。

その3 スマートな厚さ25mm! コンパクト設計!

さらに重さ約220gという軽量ボディ



ガス警報器

警報器の有効期限は**5年**です。お取替えの時期にはガス局からハガキでお知らせします。

お申し込みは、カンタン手続き

ガス局窓口や開栓時にお渡ししているガス警報器の申込書にご記入のうえ、仙台市ガス局へ郵送していただくか、電話・ホームページにてお申し込みください。

お客さまセンター / 0800-800-8977 フリーアクセス(着信者払い、携帯電話からの利用も可)
受付時間 / 月曜日～金曜日 8:30～19:00 土曜日 8:30～17:00(祝日・年末年始を除きます)
ホームページ / <https://www.gas.city.sendai.jp/family/online/06/index.php>



！業務用厨房をお使いのお客さまへ

万一の備えに！業務用換気警報器を取り付けましょう。(無償)



ピッポッピッポッ
空気がよごれて危険です。
直ちに換気してください。

POINT

- 人体に危険な影響を与える一酸化炭素濃度に達したときのみ警報します。
- 電池式なので、電源の確保が不要で簡単に取付できます。
- 対象の厨房施設、およそ8割のお客さまにご利用いただいております。(令和5年4月現在)

近年、家庭用に比べてガス消費量の多い業務用ガス機器を使用されている厨房において、換気不十分等を原因とした一酸化炭素(CO)中毒が発生しています。

現在、仙台市ガス局では、業務用ガス機器をご使用のお客さまに対し「業務用換気警報器」の無償貸与を行っております。

従業員やご来店の皆様を一酸化炭素(CO)中毒事故から守るために、業務用換気警報器の設置をお願いいたします。

※業務用換気警報器は、一酸化炭素のみ検知する警報器です。
万一のガス漏れのため、ガス警報器の設置も併せておすすめします。

無償設置(貸与)期間

設置日から6年間となります。
(※お客さまの費用負担等は一切発生いたしません。)

設置対象のお客さま

- 以下の条件すべてを確認できたお客さまが対象です。
- ・仙台市ガス局の供給するガスを使用。
 - ・業務用厨房施設でガス機器を使用。
 - ・以下対象の業務用ガス機器いずれかを使用。

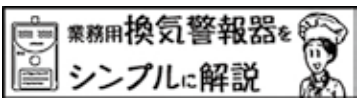
(イモノコンロ・業務用コンロ・業務用レンジ・業務用炊飯器・メニューデ金
金類(回転釜等)・フライヤー・業務用オープン・焼き物器・パン焼き窯
スチームコンベクション・蒸し器・保管庫・食器洗浄器)



業務用換気警報器が鳴動したら

いつ一酸化炭素(CO)中毒になってもおかしくない危険な状態です。
すぐに次の3つの行動をしてください。

- ①すぐにガス機器や炭火の使用をやめる。
- ②換気をする。(ドアや窓を開けて換気をするか、換気扇などの換気設備が動いていなかったらすぐに作動させる。)
- ③仙台市ガス局(裏表紙記載)に連絡する。



YouTubeで見る <https://youtu.be/OqN7L-hiIRk>

お問い合わせ

仙台市ガス局 お客さまセンター
TEL:0800-800-8977(フリーアクセス)
受付時間:平日(土、日、祝日を除く)の8:30~19:00

！ ガスが出なかったら

ガスメーター(マイコンメーター)の赤いランプが点滅していないかご確認ください。

マイコンメーターは、次のような場合にガスを遮断します。

震度5強相当以上の地震 ※1

多量のガス漏れ

ガスの圧力低下

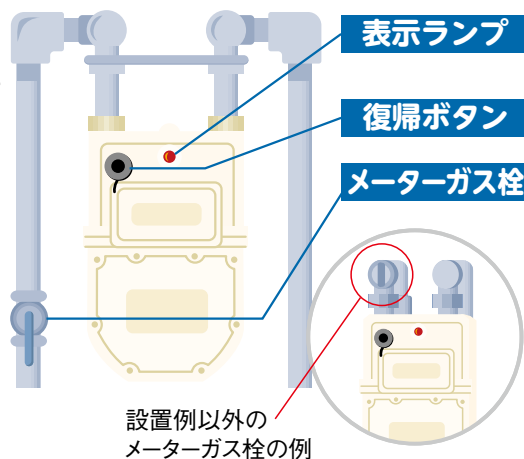
ガスを異常に長時間使用 ※2

- ※1 メーター配管の支持方法によっては、上記より弱い地震であっても遮断する場合があります。
- ※2 一定流量で長時間使用した場合にも遮断する場合があります。



ガスがご利用できていても、赤いランプが点滅しているときは、ガス漏れの疑いもありますので、仙台市ガス局(裏表紙記載)へご連絡ください。

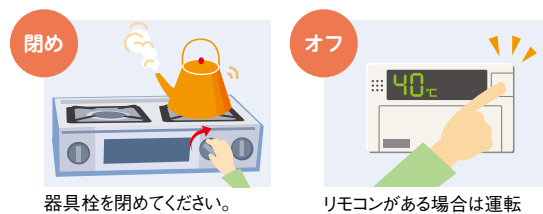
マイコンメーター
設置例



設置例以外の
メーターガス栓の例

ガスが止まって赤いランプが点滅しているときは、以下の3つの手順で復帰操作をしてください。

- 1 器具栓(ツマミ等)を閉めるか、運転スイッチを切り、すべてのガス機器を止めてください。
(このとき、メーターガス栓は閉めないでください。)



器具栓を閉めてください。

リモコンがある場合は運転スイッチをオフにしてください。

- 2 キャップを外し、復帰ボタンを奥までしっかり押して、赤いランプが点灯したら、ゆっくり手を離してください。

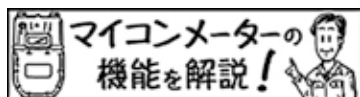


キャップを左に回して外してください。

一瞬ランプが点灯します。ボタンは元に戻り、ランプは再び点滅します。

キャップを元に戻してください。

- 3 約3分間お待ちください。赤いランプの点滅が消えるとガスが使えます。



YouTubeで見ると <https://youtu.be/BP1pSRkG6C0>



3分以上赤いランプの点滅が続くときは、ガス機器の止め忘れがないかを再確認し、やり直してください。正常に復帰しない場合は、仙台市ガス局(裏表紙記載)へご連絡ください。



注意

- マイコンメーターは、「ガス機器などの誤操作によるガス漏れ」や「天ぷら油火災」、「一酸化炭素(CO)中毒事故」などを防止することはできません。ガス警報器の設置をおすすめします。
- マイコンメーターの一次側(上流側)のガス漏れには対応できません。
- マイコンメーターは誤ったガス機器の使用が原因となる不具合を防止する機能はありません。
- ガス機器は使用上の注意に従ってご使用をお願いします。

！地震・台風など自然災害が起きたら

グラっときたらあわてずに

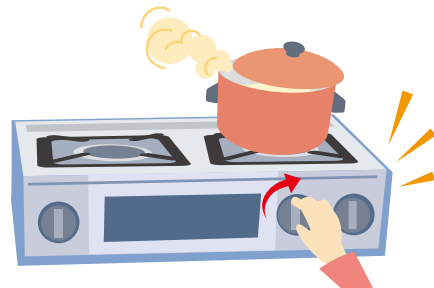
ガスをご使用中に地震(震度5強相当以上)を感知すると、ガスメーター内のマイコンが自動的にガスを遮断します。あわてず、落ち着いて行動してください。

1 まずは身の安全を確保してください。



身の安全を確保

2 揺れがおさまったら、ガス機器の火を消してください。



地震がおさまったらガスの火を止めましょう。自動で消火した場合、点火スイッチを「切」にしてください。

3 ガスのにおいがしたら

火気厳禁



警告

ガスくさいときは、**器具栓、ガス栓、メーターガス栓を閉め**、窓や戸を大きく開けて、仙台市ガス局(裏表紙記載)へご連絡ください。

※火気や電気のスイッチは絶対に使用しないでください。

ガス漏れ受付専用ダイヤル TEL:022-292-6663
29ページの「ガス漏れに気づいたら」をご覧ください。

停電時のガス機器使用上の注意



注意

停電のときは換気扇等が作動しませんので、ガス機器をご使用の際は、**窓を開けるなど、十分に換気をしてください**。特に小型湯沸器や業務用機器をご使用の際は、必ず換気を確保してください。また、照明もつかないので、ガス機器をご使用の際は、操作をお間違えないよう、十分ご注意ください。



警告

停電で換気扇等が作動せず、窓を開ける等の**換気が行えない場合は、屋内に設置してあるガス機器を使用しないでください**。一酸化炭素(CO)中毒事故につながるおそれがあります。

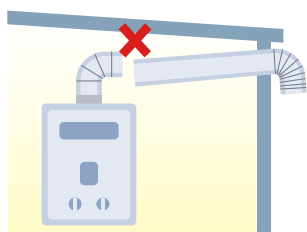


停電時は換気扇は使えません。
窓を開けて十分に換気をしてください。

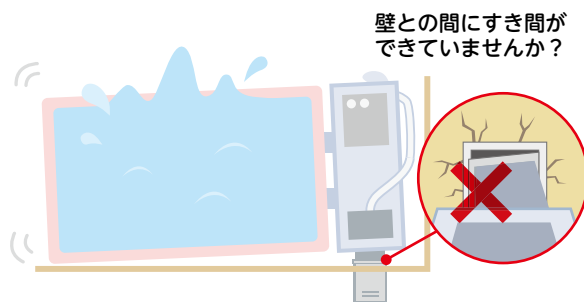
！ 自然災害のあと、 ガスをふたたび使うとき

地震・台風など自然災害のあと、ガスをふたたび使うとき、次のことを確認してください。

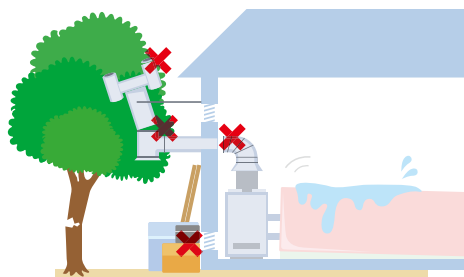
- ✓ ガス機器周囲でガスの臭いがしませんか
- ✓ ガス機器本体に変形・破損など異常がありませんか、水没していませんでしたか
- ✓ 煙突式などの屋内外の給排気設備に異常がありませんか
(はずれ・凹み・穴あき・閉塞されていないか目視で確認してください。)
- ✓ ガス接続具が正しく接続されていますか(接続具に外れがないか目視確認してください)



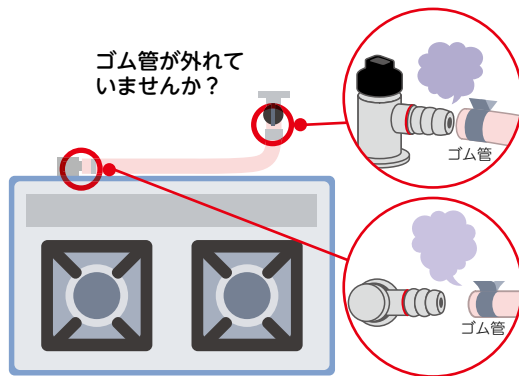
排気筒（煙突）のはずれ、
凹み、穴あきはありませんか？



壁との間にすき間が
できていませんか？



給気口がふさがっていませんか？



ゴム管が外れて
いませんか？

6ページの「安心してご利用いただくために お風呂・給湯編」も
参考にしてください。



注意

異常を確認した場合は、火災や一酸化炭素(CO)中毒など、事故のおそれがありますので、メーカーやガス機器購入店などへ点検・修理を依頼してください。



警告

ガス機器を使用していて目がチカチカしたり、気分が悪くなったり、不快な臭いがした場合は、ただちにガス機器の使用を中止し、修理の手配をするとともに、ガス局へご連絡ください。

自然災害発生後、ガスを安全に使用するためにお客さま自身で確認いただくことをまとめた動画です。

YouTubeの
動画を見る

もしも地震や台風などの自然災害が起きたら
～ガス機器を使用する前に確認していただくこと～
<https://youtu.be/chpmZb8V1Uk>
(一般社団法人日本ガス協会)





ガスくさいとき、ガス警報器が鳴っているときは すぐ**仙台市ガス局**へご連絡ください！

屋外で…



共用部で…



お部屋の中で…



ご連絡の際は、あわせて、

- ①その場の状況(ガスくさいなど)
 - ②お客さまの住所・お名前・電話番号
 - ③目標となる建物など
- をお知らせください。



火気は絶対に使わないでください。換気扇や電灯など、電気スイッチは危険です。スイッチ操作の火花がガスに引火し、爆発するおそれがあります。

火気厳禁



スイッチ類の操作をしない

■ガス漏れ等の緊急の連絡先(365日・24時間受付けています)

ガス漏れ受付専用ダイヤル TEL **022-292-6663**

電話での通報が困難なお客さまは、FAXをご利用ください。

ガス漏れ受付専用ファックス FAX **022-292-7861**

※ガス局ホームページより、専用のFAX用紙をダウンロードしてご使用ください。

■ガスに関するお問い合わせ先

お客さまセンター TEL **0800-800-8977**

フリーアクセス(着信者払い、携帯電話からの利用も可)

○受付時間/月曜日～金曜日 8:30～19:00 土曜日 8:30～17:00(祝日・年末年始を除きます)

※フリーアクセスは一部IP電話からつながらない場合があります。その場合は時間外の連絡先へお掛けください。

17時以降や土曜の受付時間は、内容によっては対応できかねる場合がありますのでご了承ください。

時間外の連絡先 TEL **022-256-2111**

■引越し時の連絡先

お客さまセンター TEL **0800-800-8978**

フリーアクセス(着信者払い、携帯電話からの利用も可)

○受付時間/月曜日～金曜日 8:30～19:00 土曜日 8:30～17:00(祝日・年末年始を除きます)



仙台市ガス局



・幸町庁舎/仙台市宮城野区幸町五丁目13番1号 TEL022-256-2111
 ・ガスサロン/仙台市青葉区中央二丁目10番24号 TEL022-264-0220
 ・西中田サービスセンター/仙台市太白区西中田五丁目16番38号

ホームページ <https://www.gas.city.sendai.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/gaskujira/>

おトクな料金プランを ご存知ですか?

詳しくは、22ページをチェック!